

集落の農地は集落のみんなで守ろう!

## 地域でがんばる担い手!!



皆さんこんにちは。今回の“地域でがんばる担い手”は、日野町で就農され、今年で3年目の「はらっぱ農園（原田 德行・原田 麻美）」さんを紹介します。日野町の農業は、水田での水稻栽培が多く、近隣市町に比べ野菜の生産が少ない状況です。そのような中、「はらっぱ農園」さんは、日野町の内池地区等で野菜の露地栽培に取り組まれています。

Q：日野町に来られ、就農されたきっかけは？

A：初めは住んでいた大阪で就農について調べていました。関係機関へ「どうやったら農業を始められるか」を尋ねたところ、農業で食べていくことの難しさ等の話が先行し、あまり歓迎されていない印象を受けました。



その後、滋賀県で「農業の担い手ツアー」という催しがあったので参加しました。たまたま、同じバスで日野町の農業者の方と出会い、後日訪ねることになりました。このご縁が就農に結びつくことになりました。

2019年から日野町へ通いだして農業を勉強し、2020年に露地野菜で就農しました。

Q：就農して良かったことは？

A：会社勤めの時は、漠然と仕事をこなし、仕事＝お金を得る手段という考えでした。自分がどれだけ役に立っているかもわかりませんでした。これに対して、農業は目に見えてやったことが返ってくる（実感できる）ので、とてもやりがいを感じた生活ができています。

Q：現在、こういった野菜を栽培されていますか？

A：秋獲りコーン約10アール、ニンジン約10アール、キャベツ約2ヘクタール 他にも少量多品目（サツマイモ、白菜、大根等）を栽培しています。

Q：苦労されていることは？

A：初めて取り組む作物については、一度自分でやってみて、栽培途中で他の生産者にアドバイスを求めたりしています。今のところ、栽培時期の重なり等から、しっかりと手をかけられない部分があったりして、生育が進まなかったことがあります。また、現在はトラクターやハウス等借用している状況なので、そろそろ設備投資も検討が必要と思っています。

Q：今後の目標を教えてください！

A：現在、自分たちがどうなりたいかを模索している最中です。観光農園を目指すかという少し違うし、かと言って、現在2ヘクタールのキャベツの規模をどんどん増やすという思いでもありません。少量多品目を増やし続ければ、作業時期が重複し満足いくものできない可能性もあります。

就農してから、様々な経験をする中で、一定知識も増えてきたので、自分たちにあったスタイルを確立できればと思っています。また、漠然とですが、自分たちの野菜で加工品にも取り組めたらなあという思いがあります。



# 農地等の利用の最適化の推進に向けて！

町内では農業委員と各地区に農地利用最適化推進委員が活動しています。地区毎また、集落毎に農地利用や保全に関する課題は異なりますが、共通した課題も多くあります。今回も各地区の推進委員さんに担当地区の状況や課題、その解決に向けて思いを語っていただきます。



**安井 一彦 推進委員**  
(担当地域:大窪・河原・松尾)

自分の担当地域は、大窪・河原・松尾で市街地が多く、昔と比べると農地であった所が宅地になり、たくさんの住宅や公共の建物が建ちました。

住んでいる集落でも、かつて半分くらいの家が農家をされていましたが、農家は年々減り、農地があっても農業をされない家が増え、今では大窪北上農業組合は、昨年に1戸となり解散となりました。

担当地域では、意欲ある入り作農家さんや農業法人、地元の農家さんの頑張りで、圃場整備農地に遊休農地はなく、稲作されています。

しかしながら、どこも同じで農業者の高齢化、獣害、農地周辺管理（農道、水路、畦畔の草刈）の人手不足、米価の下落による収益減少等、課題は山積みの状況です。

これからの農業には、若い意欲ある農業者さんの参入や、稲作以外の収益性の高い作物、日野独自の特産品の出現に期待しています。

私の地区、野出は農地40ヘクタールを農家14戸と農地中間管理機構を通じた入作農家3戸で守っており、転作部分についても全て加工米で対応している水稻主体の農村集落です。

農地の条件としては、町内でも比較的良いところではないかと思いますが、耕作農家も数年前からどんどん減っており、ついには集落内では請負耕作者が無く3年前前から農地中間管理機構にお世話になっている状況です。集落内の用水、排水路の整備はしておりますが、予算や労力にも限度があり補修が追い付かない状況です、米価も下落の一方で作業をすれば赤字が出る。このような状態では誰も農業をやりたく無いと思います。

これからの地域農業はどうなるかと考えた時、集落内の若者が集い、語り、汗を流し、収穫の喜びを知る。こういった兼業農家でも出来る、その様な農業が出来ればと思っています。



**川西 五三雄 推進委員**  
(担当地域:野出・蓮花寺)

私の深山口は小さな集落で、16ヘクタールの内10ヘクタールが水稻で、残りのほとんどが谷田で保全管理状態となっています。耕作農家も28軒中11軒で、もちろん高齢化と後継者の問題は間違いなくあります。

5年前に農業意識調査ということでアンケートを実施しました。当集落の農業を将来どのように思っているかという問いに、「何とか現状を維持していきたい」離農されている方も「荒れ地にならないように最低限草刈は行う」というのが大半の答えでした。また、「組合組織で作りのない田んぼを共同で耕作することに参加する」という意見も多く、組織創り準備委員会も立ち上げて取り組んできました。しかしながら、現状は何ら変わることもなく今日を迎えています。

近い将来、地域農業を守るために今一度、話し合いの場を持ち、真剣に取り組んでいかなければいけないと考えています。



**久野 正和 推進委員**  
(担当地域:深山口・上駒月・下駒月)



**北川 幸治 推進委員**  
(担当地域:小谷・石原・増田)

滋賀県においては、平成元年度より「集落の農地は集落で守ろう。」と集落営農の取り組みが始まり、自身の小谷集落においても平成3年度にいち早く集落営農組合を設立し、農機具と農作業の共同化により現在に至っています。

また、個人としては、28年間務めた職場を退職し水稻・麦・大豆・農作業受託の専門農業の道を歩むことにしました。

平成18年には(有)日野アグリサポートを設立し、牛の粗飼料である稲わらサイレージ(WCS)の収穫・梱包・納品、牛糞堆肥の散布、水稻直播、麦・大豆の作業受託を行っています。これまでに多くの若い人たちに従事していただきましたが、みんな生き生きと農作業に従事してくれていました。「生活できる一定の所得があれば職業は選ばないんや。」と聞くこともありました。担い手への集約は3反区画の農地が連なっている地域であれば可能かも知れませんが、しかし我が集落のように山間谷田の地域では集約して農業経営しようとする担い手はなかなかありません。

専門農業者になって22年、そろそろ終農の時期を迎えていますが、所有農地・借地の最適な移行を行ったうえでの終農という大きな課題を解決しなければなりません。

杣集落は、農地面積が27ヘクタール、耕作者は6名です。10年ほど前から隣接集落から2名の入り作があり、今のところ少ない耕作者でも、何とか農地が守れている状況です。

社会情勢は、農業にも厳しい影響を与えており、今後も農業者の減少が見込まれます。これは自身の集落に限ったことではないですが、それぞれの集落で、その集落の農地を守っていくため、話し合いを進め、先細りにならないよう策を講じていく必要があると感じています。

まるごと保全の取り組みのように、離農されても草刈り等に手を貸していただきたいという声も耳にします。農業委員や農地利用最適化推進委員だけで解決できるものではない問題であり、各地域の農業者、非農業者のお力を借りながら、少しでも前向きな方向になるよう進めていければと考えています。



**堀江 常雄 推進委員**  
(担当地域:杣・原・川原・杉)



**藤川 忠男 推進委員**  
(担当地域:蔵王・仁本木・平子・熊野)

農地利用最適化推進委員に任命されて三年目になりようやく仕事内容が見えてきたこの頃ですが、年に一度担当農地の見回り(仁本木・蔵王・平子・熊野)があり圃場の状態を確認します。平子・熊野に於いては、近年全面保全管理されておられる状態ですが、この棚田景観も維持して頂く苦勞は補助もなく、高齢化の年月と共に荒れ果てて行きそうに思います。

雑草に覆われ雑木林と化した田圃を見て、改めて開拓された先人の苦勞を無にしている事に痛感します。山間地域における農業の維持には急傾斜地の援助がもっと必要です。獣害対策もまだまだ不十分です。

蔵王では人・農地プラン策定に向けて話し合いをスタートしましたが中山間地域に於いて手厚い支援施策が欲しいものです。今ロシアのウクライナ侵攻による影響は大きく燃料肥料等あらゆる物価高騰となり益々農業経営維持困難に陥るようになります。人が生きていくために必要な衣食住の食という大切な農業を守り続けたいと思います。

## 各地域で 今後の農業についての話し合いを進めています！



### 蔵王農業組合

去る6月25日、蔵王農業組合で人・農地プラン策定に向けての話し合いが行われました。昨年度から農業組合内で蔵王集落の農地を守っていくためにはどうしていけばよいかという議論があり、まずは課題等を出し合い、皆で共有することになりました。

当日は、耕作者メインの集まりであったため、今後は幅広く地権者の意見も取り入れながら進めていくことが良いとの意見がありました。集落のみんなが農地・農村を保全していくために知恵を出し合われることは素晴らしいことだと思います。

### 豊田農業組合

去る8月12日、豊田農業組合三役と農業委員、農地利用最適化推進委員で話し合いが行われました。農業をリタイアされた場合の対応や後継者問題、農地を売買される際の懸念事項について熱心に意見交換をいただきました。

離農があった場合に、次の耕作者を見つける手段は個人間の交渉がほとんどのことで、今後、農業組合での話し合い等により耕作者を調整していくことも有効な手段との意見がありました。

### 小井口自治会

去る8月13日、小井口自治会で集落営農組織に関する勉強会が行われました。小井口では、3月にも今後の農業に関する勉強会にお声かけいただき、今回、第2弾という形で開催されました。

集落の農業者が少なくなると、機械の共同利用等、営農組織で集落の農地を守っていくという選択肢があります。他集落と共同したり、入り作者を受け入れるなど、集落農地を守っていく方法は種々あると思いますが、こういった勉強会を通じ、農業委員会から情報提供を行い、地域での検討に役立てば幸いです。



### 農事組合法人ダイゴク

去る8月21日、農事組合法人ダイゴクの総会にお声掛けいただき、組合員と法人での農地の貸借契約等についての相談を行いました。農地中間管理機構を通じた契約や町の利用権設定契約について検討いただき、進めていける方向になりました。口約束の貸借は法的に有効ではないことや、法人経営を力強くするためにも、是非とも進めてもらえればと思います。

(来年度からは法改正により、農地中間管理機構を通じた貸借の一元化が図られることとなります。)

各地域で今後の地域農業に関する話し合いが行われています。農業委員と農地利用最適化推進委員も積極的に参加しておりますので、話し合いをされる際は是非、お声掛けいただければと思います。話し合いは地域毎で内容もバラバラですが、あらかじめ寄り合いのテーマを教えてくださいましたら、参考資料を持参し説明させていただきます。

農業をめぐる情勢は、依然、厳しい状況ですが、個人だけの問題とせず、身近な人と話し合ってみましょう！

## 遊休農地の発生防止・解消に向けた現地確認、 違反転用指導を実施しています！

農業委員会では毎年9月から11月にかけて、遊休農地の発生防止および解消を目的とした利用状況調査（農地パトロール）を実施し、調査で見えられた遊休農地は、再生が可能か困難かで分類しています。再生可能な遊休農地の中でも、土地改良事業による整備等が行われた優良農地については、大事な生産基盤であり、地域の担い手への集積等を進めることで解消できる可能性が高いと考えられます。是非、情報提供等のご協力をいただきますようお願いいたします。

また、再生が困難な遊休農地の中でも、現在は森林となって農地に復元することが著しく困難で、一定の要件を充たす場合には、「非農地」とするための手続きを進めることも可能です。農地の集約化を進めるためにも、所有する土地が農地であるか、それ以外の土地であるかの区分を判断いただき適切に管理いただきますようお願いいたします。



- ※再生可能な遊休農地とは、過去1年以上作物の栽培が行われておらず、かつ、今後の耕作に向けての草刈、耕起などの維持管理が行われていない農地や作物の栽培に必要な管理が適切に行われていない農地など、周辺の農地に比べて著しく低利用な農地のことで、手を加えれば農地として利用可能な土地のことを言います。
- ※再生困難な遊休農地とは、森林の様相を呈しているなど農地に復元することが著しく困難な場合、または周囲の状況からみて復元しても継続して利用できないような農地のことを言います。

### 農地等の利用に関することは、まず相談を！

国土の狭い日本において、食料の生産基盤である農地を守っていくため、農地法（昭和27年施行）や農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年施行）等の規制法があります。農地の権利移動（所有権移転や貸し借り）や農地以外への転用について規制があることはご存知の方も多いと思います。しかし、それ以外にも多くの規制が存在します。

例えば、農地や採草放牧地をその目的以外に利用することはできません！ 右上の写真は、本来、採草放牧地の用途として利用すべき土地ですが、恒常的に馬糞置き場となっています。（指導により徐々に撤出中）

また、右下の写真は田へ山土が搬入されたものです。水田を畑地に変更する場合も届出が必要なケースがありますので、無断で行わないようにしましょう！

他にも、家の周りの小さな畑をうっかり駐車場にするというも農地法違反です！ まずは、地域の農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局へ相談をお願いします！



▲山積みされた馬糞と木くず



▲無断で農地に土を搬入されたケース

## 特産・食育委員会活動報告

～推進委員による夏野菜の栽培授業を実施しました～

去る5月17日、日野小学校2年生児童を対象に校舎の中庭畑で夏野菜の栽培に関する授業へ行いました。児童にはナス・キュウリ・ピーマンの苗を植えてもらい、夏休みに入るまでの2か月間、しっかりとお世話をしていただきました。また、座学では積極的に質問を受けるなど、授業に取り組む児童の姿勢がとても印象的でした。今回、育ててもらった夏野菜は、大変暑い時期に生育するため、水分を大量に欲します。児童の皆さんには、交代で水やりをしていただき、大きく育った野菜は、美味しく食べていただきました。



～タマネギの収穫とサツマイモの定植を実施しました～

去る6月9日、食育ほ場にて日野小学校2年生児童とタマネギの収穫、サツマイモの定植作業を行いました。冬に定植したタマネギは大きく生育しており、土から半分以上顔をのぞかせているものが多く、児童も我こそはと大きなものを楽しそうに収穫していました。収穫したものは大玉・中玉・小玉に分け、大玉を中心に、町内各学校等の給食に使っていただきました。

サツマイモの定植については、ただ、苗を植えるだけでなく、畝に黒色マルチシートを張る作業から農業委員・農地利用最適化推進委員と一緒にしてもらいました。しっかりと根が張り、大きく育つよう、皆が丁寧に作業を行いました。今月末に大きなサツマイモの収穫をするのが楽しみです！



## 肥料等の急激な価格高騰に対する

## 農家支援緊急要請を行いました！



米価下落が著しい中、追い打ちをかけるように肥料等の価格高騰が進んでいます。農業委員会では、問題の深刻さを受け止め、町として積極的な取り組みを進めてもらうため、9月9日に日野町長へ緊急要請を行いました。国、県では具体的な対策の検討が進んでいる状況であり、当町の農業者がきめ細やかな支援を受けられるよう、精一杯要請を行いました。離農を食い止め、当町の農業が維持できるよう、日野町農業委員会は今後も積極的な活動を行っていきます。

～肥料等の急激な価格高騰に対する農家支援緊急要請～

円安の進展や輸送費の値上がり、世界的な肥料需要の高まりに加え、新型コロナの流行やロシアによるウクライナ侵攻等による社会情勢の混乱などから、肥料、飼料、燃油の価格が急激に高騰しています。農業者にとって必要不可欠な諸資材が今後も史上かつてない水準まで高騰することが想定され、このままでは、日野町内の農業者が農業経営を継続することが困難な状況に追い込まれ、離農に向かう危険性があります。

また、肥料・飼料等の価格高騰の影響から、安価で粗悪なものを使用することになれば、農畜産物の品質低下に繋がり、近江米をはじめ、日野町農畜産物のブランド力が損なわれるのではないかと懸念されます。

こうした状況を踏まえ、国の礎である農業が危機的な状況にある中で、当町の農業を維持していくため下記の点について緊急に要請します。

記

1. 窒素質肥料の代わりとして有機資材を活用するため、地域の資源である堆肥及び稲わらの利用を促進する必要があり、畜産農家と耕種農家間の相互供給を図るための支援や、緑肥等の地力増進作物の作付けに対する支援措置を講ずること。
2. 堆肥の投入に関しては、堆肥散布作業の支援協力として、マニアスプレッダー等の購入に関する助成を講ずること。
3. 農業者の堆肥投入に対し、引きつづき助成を行うこと。
4. 農業所得の減収を緩和するため、農業経営の安定を図る施策を至急に講ずること。

令和4年9月9日

日野町長 堀江和博 様

日野町農業委員会会長 加納文弘

## ～女性の視点から考える農業委員の取り組みについて～

昨年度より女性の視点に立った活動を進めようということで、女性農業委員2名が独自に取り組みを進めています。昨年12月には女性農業者の座談会を行いました。今年度に入ってから、女性農業者の圃場巡回、町内加工施設の視察、そして第2回目の座談会を実施しました。



▲ 女性新規就農者の圃場巡回を実施し、生産計画や課題などの聞き取りを行いました。(5月)



2回目の座談会では、日野菜の生産者も多く、日頃の悩みの共有や情報交換が進みました。今後は、さらに多様な女性農業者と交流を進めていきたいと思ひます。



▲ 第2回目の女性農業者座談会(7月)

### ～農業委員からひと言～

今後の地域農業について、各集落での話し合いを進めていますが、女性の参加者が少ないという現状があります。農村社会=男性社会かと言うとそうではありません。むしろ、農村の維持を進めていくには女性の意見が非常に重要であると感じますし、今後、女性のパワーで少しでも農村を活性化できればと思います。女性農業委員が少ない状況でもありますので、皆さまのお力添えをよろしくお願いいたします。

**担い手積立年金**

次の要件を満たす方はどなたでも農業者年金に加入できます。

- 60才未満の方
- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事(配偶者・後継者も可)

お問い合わせ：農業委員会事務局

**購読者募集中**

**全国農業新聞**

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

発刊日 毎週金曜日  
購読料 1ヶ月 700円  
申込先 農業委員または推進委員

## 編集後記

この半年で、農業者をめぐる状況はさらに大きく変わりました。未だ収まることのない新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻等を原因とした世界経済の混乱により、燃油、肥料等の農業資材が非常に高騰しており、離農者が増えないか心配です。

そのような厳しい状況の中ですが、各地域で農業に関する話し合いをする回数も増えてきています。農業委員会からも積極的に参加し、農業の維持・振興について議論していますので、是非お声かけ下さい。

【日野町農業委員会広報委員会委員一同】